

放送コンテンツの制作・流通の促進に関する ワーキンググループの検討状況について

令和5年3月13日

放送コンテンツの制作・流通の促進に関するWG

1. 背景・目的

- 「デジタル時代における放送制度の在り方に関する検討会」のとりまとめにおいて、ローカル局をはじめとする放送事業者の設備負担軽減に係る提言の中で、放送事業者がコンテンツ制作に注力できる環境を整備していくことが重要であると言及されている。
- こうした環境を整備する観点からは、放送事業者によるコンテンツの制作の促進に加え、そうしたコンテンツがより幅広く視聴されるよう、放送やインターネット上における流通の一層の促進が重要となると考えられる。特に、地域情報の発信において、今後ローカル放送局には大きな役割が期待されている。
- 以上を踏まえ、「放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループ」を開催し、インターネット時代における、放送コンテンツの制作・流通を促進するための方策の在り方について、検討を行う。

2. 検討項目

- (1) 放送コンテンツの流通の促進について
- (2) 放送コンテンツの制作の促進について
- (3) その他

3. 検討スケジュール（予定）

- ・ 放送コンテンツの流通促進に関するヒアリング・議論（令和4年12月～令和5年3月）
- ・ 放送コンテンツの制作促進に関するヒアリング・議論（令和5年3月～5月）
- ・ とりまとめ（令和5年6月）

氏名	所属
山本 龍彦（主査）	慶應義塾大学大学院法務研究科 教授
内山 隆（主査代理）	青山学院大学総合文化政策学部 教授
鳥海 不二夫（主査代理）	東京大学大学院工学系研究科 教授
荒井 ひろみ	理化学研究所革新知能統合研究センター ユニットリーダー
有賀 敦紀	中央大学文学部心理学専攻 教授
大谷 和子	株式会社日本総合研究所 執行役員法務部長
落合 孝文	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 プロトタイプ政策研究所所長・シニアパートナー弁護士
音 好宏	上智大学新聞学科 教授
長田 三紀	情報通信消費者ネットワーク
西田 亮介	東京工業大学リベラルアーツ研究教育院 准教授
長谷川 敦士	武蔵野美術大学造形構想学部 教授 株式会社コンセント 代表取締役社長
林 秀弥	名古屋大学大学院法学研究科 教授
福井 健策	骨董通り法律事務所 代表 弁護士

オブザーバ：日本放送協会、一般社団法人日本民間放送連盟、株式会社TBSテレビ、株式会社テレビ朝日、株式会社テレビ東京、日本テレビ放送網株式会社、株式会社フジテレビジョン、株式会社TVer、大手家電流通協会、一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA）テレビネットワーク事業委員会、一般社団法人IPTVフォーラム、一般社団法人放送サービス高度化推進協会（A-PAB）、一般社団法人放送コンテンツ海外展開促進機構（BEAJ）、グーグル合同会社、ヤフー株式会社、Netflix合同会社
情報流通行政局情報流通振興課、総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政第二課

(1) 放送コンテンツの流通の促進について

- インターネット動画配信サービスの伸長や視聴スタイルの多様化など放送を取り巻く環境が変化する中、我が国の放送コンテンツが国内外で広く視聴されるようになるためには、放送に限らず、インターネットによる配信を含めた多様な伝送手段によって、視聴者に選択される質の高い放送コンテンツを流通させることが重要となると考えられる。
 - 1) 放送における流通を促進する観点から、放送コンテンツを制作した放送事業者自らによる放送、国内の他の放送事業者のネットワークを活用した放送、海外の放送事業者と連携した放送、多様な事業者の企画・制作力を生かした放送コンテンツの調達・放送などの促進が重要となると考えられるが、それぞれの在り方についてどのように考えるか。
 - 2) 放送コンテンツのインターネット上における流通を促進する観点から、放送事業者が主体となって運営するプラットフォームの活用の在り方について、どのように考えるか。
 - 3) 放送コンテンツのインターネット上における流通を促進する観点から、放送事業者が主体となって運営するプラットフォーム以外のプラットフォーム等の活用の在り方について、どのように考えるか。
 - 4) 地域情報の確保の観点から、地域の放送コンテンツを地域内の視聴者や海外も含む地域外の視聴者に安定的・継続的に届けていくことが重要となると考えられるが、そのためにはどのような方策が考えられるか。

(2) 放送コンテンツ制作の促進について

- 我が国の放送コンテンツが国内外に広く視聴されるようにするためには、視聴者に選択される質の高い放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整えることが重要となると考えられる。
 - 1) 放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整えるには、制作費の確保、人材の確保・育成、制作現場の改革が課題であると考えられるが、それぞれどのような対応策が考えられるか。
 - 2) 放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境を整える際、官民それぞれが果たすべき役割をどのように考えるか。

第1回（令和4年12月16日開催）

- 放送コンテンツを取り巻く現状について
- 放送コンテンツの制作・流通の促進に関するワーキンググループの論点（案）について
- 若者の放送コンテンツ等の視聴実態について

第2回（令和5年2月21日開催）

- 放送コンテンツのインターネット上における流通について
 - － 放送事業者が主体となって運営するプラットフォームからのヒアリング（TVer、Locipo）
 - － 上記以外のプラットフォーム等からのヒアリング（TVS REGZA）

（参考）第3回以降の検討予定

- 地域の放送コンテンツを地域内の視聴者や海外も含む地域外の視聴者へ届ける取組について
- 多様な事業者の企画・制作力を生かした放送コンテンツの調達・放送などの促進について
- 信頼性の高いコンテンツを目立たせる取組について
- 視聴者に選択される質の高い放送コンテンツを安定的・継続的に制作できる環境の整備について